



～みんなかがやく 富田っ子～

# 富田っ子だより 第7号

富田小学校 学校通信  
令和2年6月30日(火)



## あいさつは一日の始まり



「おはようございます」

毎朝、子どもたちの元気なあいさつが返ってきます。4月に着任して以来、時間が許すときには正門や西門、南門近くの横断歩道、十四川沿いの踏切前で子どもたちとあいさつを交わしています。

学校が再開し、通常授業になってから1か月余。この間、何度となく子どもたちと朝のほんの一時顔を合わせ、あいさつを交わすことで、子どもたちとの関係が作られていると実感します。

授業が始まり、子どもたちの様子を観るために教室に入っていくと、「校長先生や」「校長先生～」と声をかけてくれる子どもたちが何人もいます。その子たちと目を合わせると、にこっと微笑んでくれます。普段その子たちとのかかわりがあるわけではありませんので、朝のあいさつだけのかかわりだと思うのですが、そう思うと今更ながら“あいさつ”の力は大きいと感じます。

私は、子どもたちの目を見て会釈しながら「おはようございます」とあいさつをします。そうしていると、不思議なことに私と目を合わせる子や会釈してあいさつする子どもたちが多くなってきたのです。こういう姿に触れると、富田っ子の柔軟さや素直さを感じます。また、それと同時に、家庭や地域でしっかりと子どもたちが育っていることを強く感じます。

学校では、毎日、代表委員会の子どもたちが児童玄関で「あいさつ運動」に取り組んでいます。「継続は力なり」です。続けることで、あいさつをすることが日常となり、元気で笑顔いっぱいのあいさつがあふれる学校にしていきたいと思えます。

代表委員さん、これからも頑張ってくださいね。

## 地域先生による2つのクラブ活動 ～地域の教育力のおかげです～

6月17日(水)、今年度初めてのクラブ活動が行われました。

4年生以上の子どもたち341人が13のクラブに分かれて活動しています。そのうち、本校では毎年、イラストクラブとグリーンクラブの2つのクラブが地域先生(学校の教員ではない方々)にご指導いただいています。この2つのクラブは、教員では指導できないことが多く、またできる教員がいてもその教員が異動することでクラブ活動が存続できないなどの課題もあるため、地域先生(富田校区に居住)にお世話になっています。

地域先生はその道で長く経験を積まれており、基本的な知識をはじめ、イラストを描く時の細かな技術や植物の特徴や知恵、不思議さなどを丁寧に子どもたちにご指導いただいています。

このようにクラブ活動をはじめ、本校の教育活動に多くの地域の皆様のご協力をいただいています。子どもたちには、興味や関心をもって、楽しんで活動してほしいと思っています。



## 花壇に新たな花を植えました ～栽培委員会の活動より～



6月23日(火)、栽培委員会の子どもたちが先生の指導のもと、花壇に新たな花を植えてくれました。

ご存じのように、本校は正門を入っていただくと正面に大きな花壇、その左側には通路に沿って十数メートルの花壇があり、栽培委員会の子どもたちや担当の先生方が水やりや草取りなどの世話をしてくれています。

春には、チューリップやパンジー、ノースポールなどがきれいに咲き誇り、時々旧東海道を通られる住民の方々がお足を止められ、「きれいやね」と一声かけていただくこともありました。

今回、サルビア、マリーゴールド、ペゴニアなど夏から秋にかけて見頃を迎える花々をバランスよく植えてくれました。これから暑い夏に向けての水やりや草取りは大変ですが、子どもたちや学校を訪れる方々に少しでも安らぎを与えられたらと、頑張ってくれています。

来校の折にはぜひ足を止めてご覧ください。どんな花壇になるか今から楽しみです。

### <文部科学省より> ※四日市市教育委員会からすぐメールにて案内されたものです。

厚生労働省においては、新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、

●小学校休業等対応助成金 ■[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主への助成金

●小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け) ■[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html)

子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金を創設「学校等休業助成金・支援金受付センター」において、申請書を受け付けているところです。

この助成金・支援金については、令和2年6月30日までの対象期間を令和2年9月30日まで延長し、受付期間も令和2年12月28日まで延長されます。

### <三重県警察より>

三重県警察から保護者の皆様へ

三重県警察では、お子さんを交通事故から守るため、お子さん自身で、また、保護者の方を交えて交通安全について学んでいただけるよう、交通安全教育動画の作成、配信を行っており、6月19日に第二弾「横断歩道の正しい渡り方」の配信を開始しました。

内容について、収録時間は約3分で、(一財)三重県交通安全協会交通安全アドバイザーが三重県警察マスコットキャラクター「ミーポくん」と一緒に横断歩道を渡りながら安全確認の方法などを説明する内容となっており、小学生低学年の方でも御覧いただける内容となっています。

三重県警察公式チャンネルYouTubeで公開中ですので、是非ご覧いただき、交通事故防止にお役立ていただければと思います。

動画の内容につきましては、今後も随時更新予定ですが、ご希望の内容やご質問等がございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

○交通安全教育動画はこちらから

YouTube

三重県警察公式チャンネル → 「動画で学ぶ 横断歩道の正しい渡り方」

もしくは [https://youtu.be/wKSI9ZbP\\_sc](https://youtu.be/wKSI9ZbP_sc) をクリック!